

南河内環境事業組合

物品買い入れ・修理・売り払い、管理等業務入札参加資格申請【提出要領】

南河内環境事業組合が発注する物品の買い入れ・修理、売り払いと管理等業務の入札参加資格審査申請の受付を、下記のとおり行います。

1. 登録有効期間 平成 31 年(2019 年)4 月 1 日から平成 34 年(2022 年)3 月 31 日までの 3 年間
2. 提出方法 郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）又は宅配便のみ《持参不可》
3. 受付期間 平成 31 年 1 月 4 日（金）から平成 31 年 1 月 31 日（木）まで(当日消印有効)
（平成 31 年 4 月 1 日以降は申請を随時受付）
4. 送付先 〒584-0054 大阪府富田林市大字甘南備 2345 番地
南河内環境事業組合 総務企画課 宛
5. 申請業種 取扱いのできる業種を営業種目一覧表より選択する（複数可）
6. 提出要領配布及び問合せ先 [期間] 平成 30 年 12 月 21 日(金)から受付終了日まで
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前 9 時 00 分～正午と午後 0 時 45 分～午後 5 時 30 分まで
[配布場所等] 南河内環境事業組合 総務企画課
電話 0721-33-6584（代）
なお、この期間、組合ホームページよりダウンロードも可能
(<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>)
7. 記載基準日 平成 31 年 1 月 1 日
8. 提出部数 1 部
9. 申請資格 次の各号のいずれかに該当する者は、申請書の受付はできません。
 - ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
 - ② 営業を行うにつき法令等の規定により官公署の免許・許可・認可等を受けていない者
 - ③ 国税等（法人税、消費税、所得税）並びに、本組合構成市町村に納税・納付義務を有する市町村・府民税を完納していない者
 - ④ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - ⑤ 暴力団員者又は暴力団密接関係者に該当する者
 - ⑥ 代表者が同一である個人及び法人が重複して申請された場合
 - ⑦ 提出書類等で虚偽の申請又は書類（内容）の不備の場合
（後日、虚偽の申請又は書類であったことが判明した場合は、処分の対象となる場合があります。）
 - ⑧ 提出期間を経過した者

10. 提出書類

○：必須 △：該当者のみ（備考参照） ×：不要

番 号	提 出 書 類	法人	個人	複写	備 考
番号無	受付チェックリスト	○	○	可	指定様式1
①	入札参加資格審査申請書 兼 使用印鑑届	○	○	不可	指定様式2
②	印鑑証明書	○	○	可	原寸複写
③	委任状(受任者を設定する場合)	△	△	不可	指定様式3
④	営業状況調書兼業者登録入力表	○	○	可	指定様式4
⑤	(法人の場合) 商業登記簿謄本 (個人の場合) 代表者の身分証明書及び 代表者の登記されていないことの証明書	○ × ×	× ○ ○	可	
⑥	納税証明書(最近1ヵ年分) 法人の場合・法人税、消費税 (組合行政管内に事業所のある業者) ・法人市町村民税 個人の場合・所得税、消費税 (組合行政管内に事業所のある業者) ・個人の府民税、市町村民税	○ △ × ×	× × ○ △	可 可 可 可	発行官庁 証明書その3の3 証明書その3の2
⑦	許可書等の写し	△	△	可	発行官庁 ※登録 する種目や該当す る申請内容によっ て必要
⑧	管理等業務資格・実績報告書	△	△	可	※組合指定様式 管理等業務(営 業種目番号 051 ～074 を希望す る場合は必須)
番号無	返信用封筒(長3サイズ・約12×23)	○	○	可	貴者住所等を記載 し84円切手貼付

11. 提出書類の作成については、「下記事項」をよく読んでください。

- 入札参加資格申請書 兼 使用印鑑届 には、実印及び使用印を押印してください。
- 実印とは、法人の場合は本社本店の所轄の法務局に、個人の場合は住民登録している市区町村に印鑑を登録し、印鑑(登録)証明書の交付を受けられる印鑑です。
- 使用印とは、入札(見積り)に参加し契約の締結並びに納品、代金の請求及び受領のために使用する印鑑です。
- 「受付チェックリスト」及び「返信用封筒」は、ファイルに綴じこまず同封してください。
- 証明書類は、平成30年9月1日以降に発行されたもので最新の内容のものとする。
- 代表者の登記されていないことの証明書について
全国の法務局・地方法務局の本局において発行されています。郵送による証明書の請求は、東京法務局のみの取扱となります。
詳しくは大阪法務局 <http://houmukyoku.moj.go.jp/osaka/frame.html> をご覧ください。
- 事業協同組合の提出書類について
事業協同組合として入札参加を希望する場合は、以下の書類を提出してください。
i 組合員名簿(複写可) ii 役員名簿(複写可) iii 定款(複写可)
官公需適格組合として入札参加を希望する場合は、併せて以下の書類を提出してください。
iv 官公需適格組合証明書(複写可)
- 提出書類は整理番号順にファイル(A4版S、色指定なし)すること。また、ホッチキス止めは全て外しておくこと。
- ファイルの背表紙に会社名を記入すること。
- 申請書の提出後、内容等に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出してください。
- 受付後でも、必要に応じ、問い合わせや、資料等の提供をしていただくことがあります。